

※今年3月に開催中止となった講習を開催します。テキストは同じものを使用します。

令和2年度「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」開催のご案内

—法令で求められる設計図書の15年保存とは—

主催／一般社団法人福島県建築士事務所協会

共催／一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印をしたもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられますが、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。本講習会では、どのように保存すれば法的に有効なのか、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたします。

※この講習会は、建築CPD（公財）建築技術教育普及センター認定のプログラムとなります。（2単位予定）

■ 開催日・会場・時間・定員

開催日	会場	時間	定員
令和2年 9月11日(金)	とうほう・みんなの文化センター (福島県文化センター) 小ホール 福島市春日町5-54 TEL 024-534-9191	受付開始 13:30~ 講義時間 14:00~16:45	100名
令和2年 9月15日(火)	福島県農業総合センター 多目的ホール 郡山市日和田町高倉字下中道116 TEL 024-958-1700	受付開始 13:30~ 講義時間 14:00~16:45	80名

※席に限りがありますので、定員になり次第締切りとします。

■ 受講対象者 建築士事務所の開設者、建築士、その他

■ 受講料 会員（所員を含む）：1,000円（税込、テキスト持参【前回購入者】）

3,000円（税込、テキスト代を含む）

会員外：5,000円（税込、テキスト代を含む）

■ テキスト 「設計図書の電磁的記録による作成と保存のテキストガイドラインの解説と実践—」

発行 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

■ 申込方法 申込書をFAXにて送付してください（郵送可）。いただいた申込書に受付印を押印し受講票として受講日の1週間前までにFAXにて返送いたします。定員になり受付できない場合は、別途ご連絡いたします。

■ 支払方法 受講料については、当日受付にて現金でお支払いください。（つり銭の要らないようにご準備願います。）請求書等が必要な場合は、別途ご連絡ください。

■ 申込期限 令和2年8月31日（月）必着 ※ただし、定員になり次第締め切ります。

■ 時間・科目（都合により変更される場合があります。） **DVD講習** 受付13:30~

時間	科目	講師
14:00~14:05	開会挨拶・趣旨説明	事務所協会
14:05~14:25	設計図書の電磁的記録による作成と保存について概要	日事連全国 WG委員 (映像)
14:25~15:30	1. 建築士法における設計図書の15年保存を電子的に行うための根拠法の解説 2. 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法	
15:30~15:45	休憩	
15:45~16:30	3. 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説	日事連全国 WG委員 (映像)
	4. 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説	
	5. 情報セキュリティの解説	
16:30~16:40	参考編の解説	
16:40~16:45	閉会	

■ その他 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況により講習を中止する場合がございますのでご了承ください。